

入札公告【総合評価落札方式】

(建築のためのサービスその他の技術的サービス (建設工事を除く))

次のとおり一般競争入札に付します。

平成21年 6月 8日

分任支出負担行為担当官

中部地方整備局設楽ダム工事事務所長 堀 与志郎

1 業務の概要

(1) 業務名 平成21年度 設楽ダム工事事務所用地関係資料作成整理等業務
(電子入札システム対象案件)

(2) 業務内容

本業務は、設楽ダム工事事務所が施行する事業に必要な土地等の取得等及びこれに伴う損失の補償並びに事業施行に伴う損害等の費用負担に関する業務の一部を委託するものである。

(3) 履行期間 平成21年 8月 1日から平成22年 3月31日まで

(4) 本業務は、価格に加え、価格以外の要素も総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式で実施するものである。

(5) 入札方式等

競争参加資格確認申請書、競争参加資格確認資料及び技術提案書(以下「競争参加資格確認申請書等」という。)の資料提出及び入札を電子入札システムで行うものとする。

電子入札システムで使用できるICカードは、代表者又は入札・見積権限及び契約締結権限について年間委任状により委任を受けた者のICカードのみである。

なお、電子入札システムによりがたい者は、発注者の承諾を得た場合に限り紙入札方式に変えることができる。

(6) 本業務は、一般競争入札(総合評価落札方式)の試行により実施するものであるが、「入札情報サービス(PPI)」及び「電子入札システム」においては、「一般競争入札」としての入力が対応できないため、検索及び登録の際には、入札契約方式が「公募型競争入札方式」として登録されていることに留意すること。

また、それに伴い、本入札公告における文言は、「電子入札システム」での処理において以下のとおり読み替えるものとする。

- ・「競争参加資格確認申請書」→「参加表明書」
- ・「技術提案書」→「技術資料」
- ・「競争参加資格確認通知書」→「指名通知書」及び「非指名通知書」

2 競争参加資格

(企業に関する資格要件)

(1) 以下に掲げる資格を満足すること。

- ① 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- ② 中部地方整備局（港湾空港関係を除く）における補償関係コンサルタント業務に係る平成21・22年度の一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていること。
- ③ 中部地方整備局長から建設コンサルタント業務等に関し指名停止を受けている期間中でないこと。

※ ②に掲げる一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていない者も競争参加資格確認申請書及び技術提案書を提出することができるが、その者が入札に参加するためには、競争参加資格確認通知の日までに、当該資格の認定を受けていなければならない。

(2) 入札参加希望者の中立・公平性に関し以下の要件を満足すること。

- ① 本業務を受注した者は、本業務の履行期間中、当該事務所が発注する他の補償関係コンサルタント業務の入札に参加し又は他の補償関係コンサルタント業務を受注できない。
- ② 本業務に係る関係権利者との間において資本的・人的関係がないこと。

(3) 業務実施体制に関し以下の要件を満足すること。

- ① 中部地方整備局管内に本社（店）、支社（店）、営業所等を有するものであること。
- ② 仕様書に示す業務の主たる部分を再委託するものでないこと。
- ③ 業務の分担構成が、不明確又は不自然でないこと。
- ④ 本業務の円滑な執行に必要な人員として、主任担当者1名、業務従事者2名以上有する者でなければならない。

(業務実績等に関する要件)

(4) 入札参加希望者の業務実績に関し以下の要件を満足すること。

入札参加希望者は、平成11年度以降に完了した以下に示す業務（平成21年度完了予定の業務も含む。）において、1件以上の実績を有していること。

なお、設計共同体による実績の場合、業務の分担内容に応じた内容を実績として認める。

また、地方整備局委託業務等成績評定要領に基づく業務成績が60点未満の業務は実績として認めない。

同種業務：国、特殊法人等（公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律施行令第1条に規定する法人（日本道路公団など同条に規定する法人の組織

改編前の法人を含む。)以下同じ。)、地方公共団体、その他土地収用法第3条各号の一に規定する事業を行う者が発注した用地関係資料作成整理等業務又は補償コンサルタント登録規程(昭和59年9月21日建設省告示第1341号。以下「登録規程」という。)第2条第1項別表に掲げる登録部門のうち、土地調査部門及び物件部門に係る補償業務

類似業務:国、特殊法人等、地方公共団体、その他土地収用法第3条各号の一に規定する事業を行う者が発注した登録規程第2条第1項の別表及び運用についての記1の別紙に定めるいずれかの業務(同種業務を除く。)

(5) 技術者に関し以下の要件を満足すること。

①配置予定主任担当者について以下に掲げる資格を満たしていること。

登録規程第2条第1項別表に掲げる物件部門に係る補償業務管理者又は社団法人日本補償コンサルタント協会が定める「補償業務管理士研修及び検定試験実施規程」(平成3年3月28日理事会決定)第3条の物件部門において、同第14条に基づく補償業務管理士登録台帳に登録された補償業務管理士、若しくは、登録規程第3条に定める物件部門に係る補償業務に関し、7年以上の実務経験を有する者で、本業務に係る関係権利者との間において人的関係がない者。

②配置予定業務従事者について以下に掲げる資格を満たしていること。

公共用地取得等に関する補償業務について、2年以上の実務経験を有する者で本業務に係る関係権利者との間において、人的関係がない者。

(6) 配置予定主任担当者の業務実績に関し以下の要件を満足すること。

配置予定主任担当者は、平成11年度以降に完了した以下に示す同種又は類似業務(平成21年度完了予定の業務も含む。)において1件以上の実績を有さなければならない。

ただし、地方整備局委託業務等成績評定要領に基づく業務成績が60点未満の業務は実績として認めない。

なお、業務実績は、技術者として従事した実績であれば、従事した際の立場(発注者、受注者、出向又は派遣等)は問わない。

同種業務:国、特殊法人等(公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律施行令第1条に規定する法人(日本道路公団など同条に規定する法人の組織改編前の法人を含む。)以下同じ。)、地方公共団体、その他土地収用法第3条各号の一に規定する事業を行う者が発注した用地関係資料作成整理等業務又は補償コンサルタント登録規程(昭和59年9月21日建設省告示第1341号。以下「登録規程」という。)第2条第1項別表に掲げる登録部門のうち、土地調査部門及び物件部門に係る補償業務

類似業務:国、特殊法人等、地方公共団体、その他土地収用法第3条各号の一に規定する事業を行う者が発注した登録規程第2条第1項の別表及び運用に

ついでに記1の別紙に定めるいずれかの業務（同種業務を除く。）。

(7) 配置予定主任担当者の手持ち業務に関し以下の要件を満足すること。

平成21年8月1日現在の全ての手持ち業務量（本業務を含まず特定後未契約のものを含む）の契約金額合計が4億円未満かつ手持ち業務の件数が10件未満である者。

なお、全ての手持ち業務とは主任担当者として従事している契約金額が500万円以上の業務をいう。

(技術提案に関する要件)

(8) 技術提案書が以下に該当しないこと。

- ① 技術提案の提出が無い場合や内容が殆ど記載されておらず、提案内容が判断できない場合。
- ② 業務目的に反する記述や事実誤認等があり、適切な業務執行が妨げられる内容となっている場合。
- ③ 実施方針と技術提案を求める項目の提案に矛盾等があり、整合性が図れていない場合。

3 総合評価に関する事項

(1) 総合評価の方法

① 技術提案等の内容に応じ、次の1)、2)の評価項目毎に評価を行い、技術点を与える。

なお、技術点の最高得点は60点、最低点数は0点とする。

1) 技術提案の適切性について

2) 配置予定主任担当者の技術力（実績・経験等）

② 価格点の評価方法は以下のとおりとする。

価格点 = 価格点の配分 × (1 - 入札価格 / 予定価格)

なお、価格点の配分点は60点とする。

③ 総合評価は、入札者の申込みに係る上記①により得られた技術点と当該入札者の入札価格から求められる価格点の合計値（評価値）をもって行う。

(2) 技術提案書の評価基準等

評価項目：以下に示す項目を評価項目とする。

① 技術職員の経験及び能力

配置予定主任担当者の資格、同種及び類似業務の実績、実績として挙げた業務成績、優良表彰

② 技術提案

業務内容の理解度、実施手順、提案内容の的確性、実現性

本業務において技術提案を求める項目は以下に示す事項である。

1) 適正かつ公平な補償を行うための留意点と対応策の提案

2)業務が集中する時期における履行体制の確保の提案

※①の項目で最大15点、②の項目で最大45点を加算点とする。

(3) 落札者の決定方法

入札参加者は、価格をもって入札し、次の各要件に該当する者のうち、3(1)総合評価の方法によって得られた数値(以下「評価値」という。)の最も高い者を落札者とする。

①入札価格が予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であること。なお、予定価格は、設計図書に基づき算出するものとする。

②上記において、評価値の最も高い者が2人以上あるときは、該当者にくじを引かせて落札者を決める。

4 入札手続等

(1) 担当部局

〒441-1341 愛知県新城市杉山字大東57番地
国土交通省 中部地方整備局 設楽ダム工事事務所 総務課
電 話 0536-23-4331
FAX 0536-23-4401
メールアドレス: keishita@cbr.mlit.go.jp

(2) 入札説明書の交付期間、場所及び方法

入札参加希望者には、「電子入札システム」又は国土交通省中部地方整備局ホームページ(以下「HP」という。)に掲載した入札説明書をダウンロードすることにより交付する。

HPアドレス: <http://www.cbr.mlit.go.jp>

「企業と自治体」－「入札・契約情報」－「測量・建設コンサルタント等業務」－「入札公告、揭示文、入札説明書、技術資料作成要領」の順で検索のこと。

入札説明書の交付期間:平成21年 6月 8日から平成21年 6月25日まで

なお、技術資料作成についての参考資料や見積りに必要な仕様書等は、「電子入札システム」により交付する。

ただし、やむを得ない事情で、「電子入札システム」による交付を受けることができない場合は、4(1)の担当部局まで連絡し、指示に従うこと。

(3) 競争参加資格確認申請書等の提出期間及び提出先

入札参加希望者は、電子入札システムにより競争参加資格確認申請書等を提出すること。

ただし、事前に紙入札方式の承諾を得た者は、持参若しくは郵送(書留郵便に限る。)すること。

・提出期間:平成21年 6月 9日から平成21年 6月25日までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、10時00分から16時00分まで。

・提出先:4(1)と同じ。

(4) 入札、開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法

①入札書の受付期間

平成21年 7月10日10時00分から平成21年 7月13日16時00分まで。

②入札書の提出方法

入札書は電子入力システムにより提出すること。ただし、事前に紙入札方式の承諾を得た者は、紙により中部地方整備局設楽ダム工事事務所総務課まで持参すること。

③開札の日時

開札は、平成21年 7月14日 14 時30分に中部地方整備局設楽ダム工事事務所にて行う。

5 その他

(1) 手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金及び契約保証金

①入札保証金 免除

②契約保証金 免除

(3) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者が行った入札、競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(4) 落札者の決定方法

3 (3) に記したとおりとする。

ただし、落札者となるべき者により当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最も評価値が高い者を落札者とすることがある。

(5) 手続きにおける交渉の有無 無。

(6) 契約書作成の要否 要。

(7) 関連情報を入手するための照会窓口 4 (1) に同じ。

(8) 競争参加資格確認申請書等に対する留意事項

競争参加資格確認申請書等の提出がない場合又は他の入札参加者と本件業務について相談等を行い作成されたと認められる場合など競争参加資格確認申請書等の記載内容が適正と認められない場合は入札に参加できない。

(9) 詳細については、入札説明書による。